

精華町教育委員会会議録

平成26年（第5回）

- 1 開 会 平成26年5月28日(水) 午前10時00分
閉 会 平成26年5月28日(水) 午後 0時20分

- 2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課主査

- 4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第5回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成26年第3回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

- ・特になし。

【採 決】

- ・全員承認。

(3) 教育長報告事項

1点目として、緊急報告として精華町職員が盗撮し逮捕された事件。
内容として、5月27日午後5時40分ごろ、宇治市広野町の近鉄大久保
駅構内にある上りエスカレーターで、京田辺市の女子高生のスカートの中
にスマートフォンを差し入れ、盗撮した容疑。宇治警察署によると、約1
カ月前から同駅で不審な動きをするこの男の姿が目撃されており、警戒し
ていた鉄道警察隊員が現行犯逮捕。仕事帰りで、初めての犯行ではなかつ

たとのこと。

このことを受け、本日午前9時から臨時の部課長会議があり、町長から昨年2つの不祥事が続き、真摯に受けとめ、職員一丸となり町民の信頼回復に取り組んできた矢先での事件であり、非常に残念であるとの遺憾の意を表された。住民、議会に深くおわび申し上げると同時に、職員に対する指導の徹底をしっかりと図るよう指示があった。次に総務部長から、新聞記事の内容しか町として把握していないが、今回の事実をしっかりと集約し、まずは厳正に対処すること、今回の行為は人権無視も甚だしく、町職員がこの事件を厳粛に受け止めると同時に、職員に対する指導の徹底を図るよう指示があった。

教育部内会議において、町長、総務部長指示事項を再確認すると同時に、5月30日の教職員新採研修時に新規採用職員に対し十分指導していくこと、また、全職員に対し指導徹底を図るとともに、仕事の悩みなど職員の状況把握もしっかり行うことを確認した。

2点目として、精華町内中学校生徒の逮捕について報告。町内のマンションへ侵入し消火器を窃盗のうえ、薬剤をばらまいたという内容で警察が捜査しており、5月20日に精華町内の中学校生徒が逮捕された。この時点では、今後の捜査の状況もあることから警察側が発表しておらず、昨日、新たに奈良市内の高校生を逮捕したと併せ、もう1人の生徒に任意捜査したことも含め、京都府警察本部から事件概要の記者発表があった。A少年、相楽郡、14歳、これは中学生で5月20日逮捕、B少年は奈良市内15歳の高校生、そしてC少年が任意捜査という内容。

3点目は、「精華町いじめ防止基本方針検討委員会」の設置について報告。3月末に基本方針素案を作成し、4月末施行したが、「いじめ防止基本方針」を確定するため検討委員会を設置することとした。5月30日に第1回検討委員会を開催し、検討を重ねていく。同時に、パブリックコメントの実施を考えている。後ほど総括指導主事から詳細を説明。

【委員の意見等】

精華町いじめ防止基本方針検討委員会での検討内容について、教育委員会にも検討経過などの情報提供をお願いしたい。（伊藤委員長）

(4) 議決事項

ア 議案第11号 平成26年6月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について（平成25年度一般会計補正予算（第6号））

【提案説明】（教育部長）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成25年度精華町一般会計補正予算（第6号）について意見を聴取されているため提案。

【提案概要】

平成25年度会計の出納閉鎖をひかえ、全ての事業が執行済みのなか平成26年度事業への充当財源見込みを確定させるため、執行残を専決補正として減額。教育費総計で、歳入893万7,000円減額、歳出4,655万5,000円を減額。

歳出内訳として、学校教育課総額で2,451万7,000円の減額内訳は、教育総務費で609万9,000円の減額、小学校費で996万1,000円の減額、中学校費で662万9,000円の減額、幼稚園費で182万8,000円の減額。

生涯学習課総額で2,203万8,000円の減額、内訳は社会教育総務費で254万1,000円の減額、図書館費で147万4,000円の減額、文化財保護費で1,164万1,000円の減額。保健体育費では638万2,000円減額。全て執行残によるもの。未執行による減額の大きなものとしては、社会教育総務費の「精華まなび体験教室事業」で、精華台小学校と東光小学校の未実施によるもの、文化財保護費の約1,000万円については、町内の開発に伴う文化財の試掘調査費で、開発申請等が無かったため減額するものである。

各項目ごとに見ると、教育総務費では教育委員会の臨時職員等の経費で指導主事の賃金等、各校に配置の支援員、特別支援員、スクールカウンセラー等賃金の執行残による減額。

小学校費では、学校施設管理委託の入札に伴う執行残、教職員・児童健康診断等委託の執行残、児童生徒が利用するバス借上げ実施による執行残、給食調理員臨時職員賃金の執行残。

中学校費は、管理委託の入札による執行残、通学費補助事業の執行残、幼稚園費は、私立幼稚園児の助成、就園奨励費の執行残。

社会教育総務費では、職員給与費の執行残、精華まなび体験教室事業の一部学校未実施による減額、各種講座等の執行残。図書館費については、清掃管理、図書館車運行業務委託の入札に伴う執行残、文化財保護費は、発掘調査の依頼がなかったことによる未実施である。

保健体育総務費は、施設整備の管理委託業務の執行残、保健体育施設費は、修繕費並びに指定管理料の執行残。特に施設費については、平成25年度からむくのきセンターを初めとした体育施設を指定管理者である、体育協会に委託しているが、光熱水費の高騰により増額補正を検討していたが、自助努力等の結果、予算の範囲内で執行できた。

【委員の意見等】

- ・ 支援員・スクールカウンセラー等臨時職員の賃金の減額について、配置の予定が少し減ったのか。（中谷委員）
- ・ 小学校費での自動車借り上げ料とはどういうものか。また、中学校ではどうなっているのか。（伊藤委員長）
- ・ 各種大会に関して、保護者応援などのバス代などは対応しているのか。（伊藤委員長）

【事務局】

- ・ カウンセラーの予定日数が減少したこと、特別支援員や介助員の採用については、当初予定していた人員を配置したが、対象児童・生徒の状況により時間数が減少、また近隣在住者の採用などにより執行額を圧縮できた。（教育部長）
- ・ 小学校では林間、修学旅行、文化交流会のバス代の借り上げによる執行残。中学校では各種大会等の参加にバスの借り上げを行っている。（教育部長）
- ・ 保護者のためのバスの借り上げはない。（教育部長）

【採決】

全員挙手により原案どおり決定

見聴取について（平成26年度一般会計補正予算（第1号））

【提案説明】（教育部長）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成26年度精華町一般会計補正予算（第1号）について、意見を聴取されているため提案。

【提案概要】

歳入で3,000万円の増額、歳出で3,025万9,000円の増額補正。

1点目は、事務局一般事務経費で25万9,000円の増額補正。これは、言葉や子供の発達についての教育相談や検査、指導を行う相楽地方通級指導教室が木津小学校と、西部分室として川西小学校に設置されているが、対象児童の増加により、南加茂台小学校の空き教室を活用し東部分室を設置するもので、その費用の一部25万9,000円を負担するもの。

2点目は、精華南中学校太陽光発電設備整備事業で、歳入・歳出ともに3,000万円。これは、府の避難施設等緊急時電力確保促進事業補助金を活用し、本町南部地域における災害時電源確保の一端として自家発電装置等電源供給設備の一部を太陽光発電設備により補うもの。設備としては、太陽光パネルのほか、蓄電装置、コンバータを設置。約10キロワット程度の発電を行い通常は精華南中学校の電力として使用し、災害時には非常用電源として活用する。歳出内訳として設計委託料300万円、工事費2,700万円を予定。

【委員の意見等】

- ・太陽光発電について、精華南中学校に設置する太陽光発電設備の能力では有事の際の電力として不足するように思うが、これを契機に他の企業などでも設置していくのか。（伊藤教育委員長）

【事務局】

- ・民間企業等、太陽光発電や自家発電などは個々の設置などは進んでいると考えているが、企業との連携は現在考えていない。発電能力については、もう少し大容量にしたかったが、府補助事業を活用して設置

するため、他自治体との兼ね合いもあり10キロワットとなった。災害時は自家発電装置も活用しながらの供給となる。（教育部長）

- ・今回、小・中学校が有事の際の避難所として活用されていること、また南部に自家発電装置の配置がないことからの、精華南中学校を選定。（学校教育課長）

【採決】

全員挙手により原案どおり決定

ウ 議案第13号 精華町社会教育委員の委嘱（補充）について

【提案説明】（教育部長）

社会教育法第15条第2項の規定に基づき委嘱している精華町社会教育委員のうち、平成26年4月24日に現職の1号委員、中尾雅委員が逝去されたことに伴い、補充のため新たに委員を委嘱したく、教育委員会の同意を求めるため提案。

【提案概要】

1号委員であった体育協会の中尾雅氏の逝去に伴い、学校教育及び社会教育の関係者として、体育協会副会長の谷譲二氏を委嘱するもの。なお、任期は平成26年5月28日から平成28年3月31日まで。

【委員の意見】

特になし

【採決】

全員挙手により原案どおり決定

(5) 諸報告

ア 教育部長

1 議会の動き

平成26年第2回精華町議会定例会について

①日程について、6月5日開会の報告、その後一般質問や各常任委員会が予定されている。議会運営委員会で決定される予定。

②議案について

- ・ 人事関係（人権擁護委員の推薦につき意見を求めること） 2件
- ・ 平成25年度専決補正予算、平成26年度補正予算関係 4件
- ・ 条例関係（税条例等一部改正等） 7件
- ・ 工事関係（下水工事等） 2件

2 平成25年度一般会計最終見通しと基金状況

①予算の見通し

- ・ 当初、基金から3億9,000万円を取り崩し、平成25年度予算を編成、年度途中で各種事業を実施するため、5億4,000万円まで基金を取り崩した。最終、歳入115億7,000万円、歳出が114億9,000万円となり、収支8,000万円のうち、繰越財源を差し引き2,000万の黒字となった。

②基金の状況

- ・ 平成24年度末で29億4,000万、平成25年度執行のため取り崩しを行い、平成25年度末で28億1,000万円となった。平成26年度予算編成では7億7,000万円を取り崩し、平成26年度末基金残高は20億4,000万円の見込み。
- ・ 平成25年度見込みにおいて町税等の増収があったが今年度の見込みも不明な部分が多く予断を許さない状況。

3 小学校教科書採択について

①前置きとして、小学校は平成27年度から新しい教科書を、平成28年度からは中学校で新しい教科書を使用することとなり、それぞれその前年度に採択を行う。

②採択の権限は、学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会等が採択権限を持つ

③採択方法は、義務教育である小・中の教科書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき採択方法等が定められる。

- i 共同採択地区内における教育委員会は採択地区協議会を設けその協議結果に基づき種目ごとに同一の教科書を採択しなければならない（平成27年4月1日施行）
- ii 採択地区設定単位を地区内の市郡単位から市町村単位に変更

(平成26年4月16日施行)

- iii 採択結果および理由等の公表（平成26年4月16日施行）
- iv 精華町は山城教育局管内市町等で採択地区を構成
- v 適切な採択を確保するため都道府県教育委員会は採択の対象となる教科書について調査研究し、採択権者に指導、助言、援助する。

イ 学校教育課長

1 学校給食用牛乳の異物混入にかかる対応について

①経過

4月16日

城陽市立古川小学校で牛乳から黒色の異物が発見

4月21日

安全が確認できるまで精華町の牛乳提供を停止。牛乳共有停止期間が長期に渡ることから栄養不足を補うため、飲むヨーグルト、ヤクルトの提供を考える。

4月30日

製造元である雪印メグミルクから京都府に改善報告書が提出され、その報告会が開催され、安全確認された。

5月7日

本町の牛乳提供を再開。

②原因等

- ・黒い異物は、牛乳充填時の熱シールによる乳成分やポリエチレンの焦げたもの。
- ・京都工場で製造の牛乳の一部から金属粉が発見されたが、牛乳充填前にセットする容器に付着した工場内の粉塵と推定。

③再開後の状況

- ・再開以降、府内で每日一、二件程度の異物混入の報告はあるが、喫食児童のものと思われる衣服の繊維や毛、食物片が浮遊など、大半が開封後に生じたもの。

④改善内容等

- ・メグミルクからの報告では、保健所指導に沿った形で衛生管理を進

め、牛乳充填の機械や周辺の機器類の清掃管理等ハード的な整備についても、5月中に一定の対策を講じ、異物混入の無いよう対策をとっているとのこと。

- ・製造工程上どうしても発生してしまうとのことだが、極力発生しないよう対策をとって行きたいとのことで、本町としても推移を見守っていく考え。

2 精華中学校の建築計画の進捗状況について

経過と今後のスケジュール

平成24年度 基本設計策定済

平成25年度 実施設計策定済

平成26年度 工事着手

- ・現在、国の交付金、負担金を確保するための申請手続中
- ・今後、入札手続を経て発注準備の後、7～8月に臨時議会へ上程

平成27年度 工事完成（校舎棟はH27.6完成）

3 精華南中学校文化事業について

日時：6月13日（金）午後2時から

主催：文化庁「次代を担う子供の文化芸術体験事業」

場所：精華南中学校体育館

内容：大阪フィルハーモニー楽団の公演

- ・吹奏楽部との共演、学年合唱との共演を予定

4 精華南中学校におけるがん教育の実施について

日時：5月24日（金） ※精華中学校でも7月4日に実施

内容：「生命のがん教育」

- ・医師が講師となり、がん予防の対策や、がんに関する正しい知識、がんのメカニズム等の医学的な講義
- ・がん経験者（がん教育推進メッセンジャー）の生の声を聞き、命の大切さについて学ぶ予定。

5 「「地方教育行政法」（教育委員会）の改正に反対し、子どもたちの成長・発達を保障する教育行政を求めるアピール」の署名依頼の文書が教育委員宛に送付されてきたことを報告

6 平成26年度奈良基地際に伴う飛行展示

- ・6月7日実施に基地祭にあわせ航空自衛隊機による飛行展示を実施。

- ・ 5月27日から数回事前の飛行が行われる予定。

7 ドライミストの運用について

各小・中学校に3年前から運用しているドライミストについて、5月中に業者による点検を行い、6月から運用を開始し暑さ対策に備えていく。

ウ 総括指導主事

1 生徒指導の充実について

平成24年度と平成25年度の比較

①問題行動

山城地方小学校の件数は575件から880件と305件増加

本町の小学校は14件から12件と2件減少

本町の中学校は69件から84件と15件増加

内訳：H24 精華中15件、精華南5件、精華西49件

H25 精華中15件、精華南3件、精華西66件

並行して関係生徒数も増加

②不登校の状況

- ・ 本町の不登校出現率は山城教育局管内を比較した場合、非常に少ない

内訳：小学校の出現率：本町0.19% 山城0.43%

中学校の出現率：本町1.63% 山城3.3%

- ・ 小6から中1進級時に不登校の大幅増加（中1ギャップ）

内訳：山城教育局管内47人→129人 本町1人→5人

2 本年度の指導課題

- ①生徒指導の3機能を生かした教育活動の展開および積極的な指導の推進。「自己存在感・共感的人間関係・自己決定」の3機能
- ②基本方針に基づく「いじめ」の実態把握と早期発見・早期対応
- ③校種間（小・中）連携の充実と組織的・計画的・意図的な指導の推進
- ④非行防止教室等による児童生徒の規範意識の醸成
- ⑤虐待の実態把握と関係機関との連携、学校の役割の明確化
- ⑥特別支援教育との連携

⑦ P T A、地域を巻き込んだ取り組みの推進

3 児童・生徒の事象についての報告

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

4 進路指導について

①平成26年3月中学校卒業生の進路状況

- ・3月の速報値と同数値。傾向として、私立高校への進学者の減少、国公立全日制高校への進学率の増加が見られる

②進路指導の課題

- ・学級活動、ホームルーム活動においては進路指導の年間計画に基づき系統的な指導、援助に努める
- ・自己の特性に気づかせながら将来への希望を持たせ、それを達成しようとする意欲や態度を育てる指導の推進
- ・希望進路の実現を目指す学力の充実、向上と組織的、計画的、継続的な進路指導の充実
- ・進路指導資料の整備、活用と個に応じた進路相談の徹底
- ・キャリア教育を年間指導計画に位置づけての積極的な推進
- ・「精華町キャリア推進フォーラム」の充実

5 土曜活用実施予定について

- ・基本的に学期に1回で、年3回程度。（年3回は振替なし）
- ・東光小学校は府の研究指定を受け、11回を予定。

6 精華町いじめ防止基本方針関係について

①検討委員会設置要綱について

- ・「いじめ防止基本方針案」の内容精査を行う検討委員会設置規定を整備し、町の基本方針として確定するための議論を予定している。
- ・委員構成は、学識経験者、人権啓発委員代表、社会教育委員代表、保護者、教職員で、選定に当たっては、男女のバランス、校区などに配慮した形で学識経験者も含め8名とした。
- ・今後の予定として、検討委員会を全3回程度開催する予定で、第1回は5月30日に開催。平行してパブリックコメントを募集した中

で最終決定したいと考えている。

②精華町いじめ防止基本方針（案）について

第4回教育委員会で意見のあった部分を修正。

いじめ防止等のための精華町・精華町教育委員会の対応

「1 いじめ防止等のための精華町における組織等の設置（1）
「精華町いじめ問題対策連絡会議（仮称）」の設置」中、「いじめの防止等」の前に「精華町教育委員会は」を加える。「（4）「精華町いじめ防止実務担当者会議（仮称）」の設置」中、「いじめに関する調査」の前に、「精華町教育委員会は」を加え、「精華町生徒指導連絡会議委員」の前に、「精華町及び教育委員会関係担当者」を加える。
「2 いじめの防止等のために精華町が実施する施策（1）いじめ防止エいじめに関する調査研究等の実施」中、「実務担当者会」を「実務担当者会議」に改める。「（3）いじめの対処 ウ学校相互間の連携協力体制の整備」を次のように改める。

ウ 学校相互間の連携協力体制の整備

いじめを受けた児童生徒といじめを行った児童生徒が同じ学校に在籍していない場合であっても、学校がいじめを受けた児童生徒又は保護者に対する支援及びいじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言を適切に行う必要がある。そのためには、校長会議・教頭会議・生徒指導連絡会議を活用して、学校相互間の連携協力を行う。

いじめ防止等のために学校が実施すべき施策

「推進することが必要である」を「推進することが大切である」に改める。

重大事態への対応

「4 調査を実施する組織（2）教育委員会が調査主体となる場合」を次のように改める。

（2）教育委員会が調査主体となる場合

この調査の実施においては、いじめ対策委員会の構成員を中心として公平性・中立性を確保する。

7 府立高校改革の取組み状況について

府の教育委員会で進められている「京都フレックス学園構想や田辺

高校での工業に関する専門学科の充実」など府立高校改革について報告。

エ 生涯学習課長

1 拡大あいさつ運動の実施について

精華町PTA連絡協議会が取り組む「統一あいさつ運動」に連動するもので、さらに町内全体に拡大して取り組む「精華町拡大あいさつ運動」を実施する。

キャッチフレーズ

“あいさつ”をきっかけに心温まる人間関係！！

①日程：6月期、9月期、1月期の3回実施予定

6月期：6月2日（月）～4日（水）

9月期：9月1日（月）～3日（水）

1月期：1月8日（木）～13日（火）

②場所：各学校は、校門付近、通学路周辺

行政は、新祝園駅改札前、庁舎玄関付近

③周知：5月16日 各戸回覧

2 精華町社会教育委員会傍聴要領の改正について

社会教育委員会議の公開に関し、従来の傍聴要領で傍聴人数を原則5人としていた制限を廃止した。また、これまで実施できていなかった議事録のホームページ上などでの公表についても、実現に向けて取り組んでいく。

3 精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会について

①趣旨

平成25年4月1日から精華町立体育館・コミュニティセンター（むくのきセンター）及び打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場の4つの体育施設に指定管理者制度を導入し、精華町体育協会を指定管理者として管理運営を進めている。教育委員会では、その管理運営が適切になされているか審査し、評価いただく評価委員会を設置しているが、このたび平成25年度の事業報告書が提出されたことに伴い、5月26日に第1回評価委員会を開催した。5月29日にはその第2回を行う予定。

②委員の構成及び期間

- ・学識経験者・社会教育委員・地域を代表する方から3名を選任
- ・任期：2年

③評価内容

平成24年度までの直営から平成25年度の指定管理者に移行した効果や課題を把握し、平成26年度以降の管理運営に役立てることを主眼とする。

【委員の意見】

- ・教科書選定が自治体の裁量となると、今後竹富町の例が他にも起こり得る可能性があるということか。（伊藤委員長）
- ・山城教育局管内の教科書選定状況はどうなっているのか。また、見通しとして例外的な採択も起こりえるのか。（伊藤委員長）
- ・町内中学校の事件を受けて一般の保護者に対して何か説明会なものは考えてないのか。（細川委員）
- ・問題ある子供たちも、自分の進路を確保していくような動きになると思う。一時の行動であるので、保護者にも不安感を与えないようにしてほしい。学校は今回のように生徒たちを深夜まで説得し修学旅行に連れて行った。そういう粘り強さ、指導がある限りは大崩れしないと思う。親は今、眼前の現象だけを見ると心配になるだろうが、その子供を親が思い、子がそのことをしっかりと受けとめている以上、大崩れにはならない。（伊藤委員長）
- ・不登校の関係で、山城地方の小学校で不登校の人数が47名から129名、精華町でも1人から5人と増加しているが、何か対策は考えているのか。（蓑毛委員）
- ・一人一人に家庭訪問はされているとは思いますが、よりきめ細かな対応を求める。（蓑毛委員）
- ・不登校生徒は1つの学校に集中しているのか、分散しているのか。（伊藤委員長）
- ・これまで6年間育ってきた小学校環境と中学校では大きく違う。大事に育ってきた子供がいきなり中学校へ入ると、精神的に圧迫される。

もう一つは、保護者が学校に対し不信感を持ったとき。あの先生がいる限りもう登校させないなどの形も結構ある。不登校と言っても一概に同じレベルで扱えるようなものではないので、学校側は大変だと思うが、粘り強く足を運んでその子供と向き合っていくしかない。（伊藤委員長）

- ・精華西中学校の修学旅行で、特別支援学級に通う障害のあるお子さんたちがすごく楽しく充実して過ごせた。帰ってきてからのお子さんの様子が違うということで 保護者の方が感謝されていた。（菘毛委員）

【事務局】

- ・教科書選定について、今後市町村単位で選定できるが、選定にあたっては各社から発行されている9教科の調査を独自に行わなければならない、その選定能力についても議論になると思われる。（教育長）
- ・先日、全国の町村教育長会議があり、地方教育行政の改正の説明があった。また、教科書を8月中に採択しなければならないので、今の教育改革の実情などをテーマに7月末ごろを目処に研修会を開催できないか考えている。（教育長）
- ・山城教育局管内の教科書選定については、まだ何も示されていない。今年度の小学校教科書採択にあたっては管内教育委員会でもバランスよく採択したいという雰囲気強いが、来年度の中学校教科書の採択にあたっては、教育委員会制度改革後の教科書採択ということもあり、採択については首長は排除する形にはなっているが、どういった影響があるのか現在は不明。（教育長）
- ・現在の精華西中学校の3年生の様子について、4月に入り全国テストや進路に向けての学習会など、課題のある生徒はいるものの、他のクラスは非常に落ちついている。生徒が遅れて授業に入ってきてても、授業に集中している子がほとんどである。問題ある生徒になびくという生徒がなく、逆に絞られてきている。3年生の問題行動もあるが、2年生に不安定な兆しがあり、注意が必要と考えている。（総括指導主事）
- ・名前が挙がっている子供たちは、警察の動きもあり不安感を持っている

るので、そわそわしているという状況。保護者は家庭での指導が不可能なため、学校を頼ってきている。（教育長）

- ・不登校の関係で、6年生から中学生の進級時に1人から5人に増加している。職員研修会等での共通認識や小・中連携を十分図らないといけないと考えている。（総括指導主事）
- ・不登校問題については、スクールカウンセラーとの相談、家庭訪問、また中1ギャップについては小中学校間の連携が重要であるため、町内中学校では、今年度交流を増やしていこうと考えているが、不登校対策は課題と考えている。（教育長）
- ・不登校の5人について、1校には集中していない。（総括指導主事）

オ 後援関係

- ① 4月から5月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数12件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が12件、うち社会教育係関係が10件、図書係は0件、体育係関係は2件。

カ 教育部からの諸報告

6月の行事予定について。

(7) 閉会

委員長が第5回教育委員会の閉会を宣言。